

NEWS RELEASE

平成29年10月16日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

ATMの機能追加について (キャッシュカード 磁気ストライプデータ修復機能)

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、当行発行のキャッシュカードで磁気ストライプデータが読み取れなくなった場合の対応策として、「キャッシュカード磁気ストライプデータ修復機能」をATMに追加しますのでお知らせします。

キャッシュカードは、スマートフォンやタブレットの磁気等の影響により、磁気ストライプデータが読み取れずATMなどで利用できなくなる場合がありますが、本件の機能追加により、ATMのご利用時に磁気ストライプデータの修復が可能となります。

当行は、今後もお客さまの利便性向上に繋がるサービスに積極的に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成29年10月18日（水）

2. 対象キャッシュカード

当行発行のICキャッシュカード、生体認証キャッシュカード

※ICチップが組み込まれていないキャッシュカード（従来型の磁気ストライプだけの「磁気キャッシュカード」、「カードローン用ローンカード」）は対象となりません。

3. 対象ATM

当行店舗内、店舗外ATM全台

4. 機能概要

ICキャッシュカード、生体認証キャッシュカードに搭載されているICチップより、磁気ストライプデータを修復します。

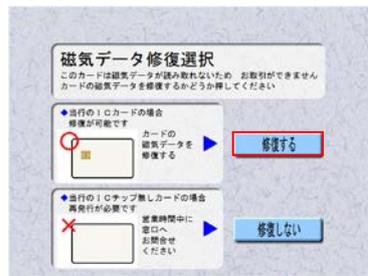
以上

<磁気データ修復 ATM画面の流れ>

① ATMにカードを入れます。



②磁気データが読み取れない場合、下記画面となります。



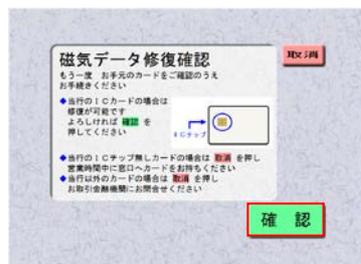
・ ICキャッシュカード、生体認証キャッシュカードの場合、「修復する」を押下します。



③カードを一旦お返しします。



④「磁気データ修復の確認」についての画面に切り替わります。

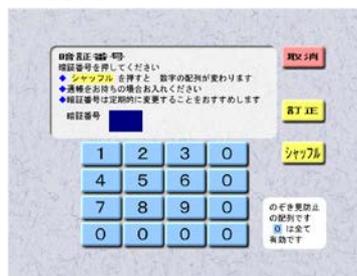


・「確認」を押下します。

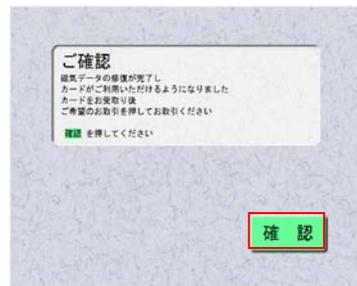
⑤画面が切り替わります。ATMにカードを入れます。



⑥暗証番号を入力すると磁気データの修復を開始します。



⑦磁気データの修復が完了すると下記画面となります。



・「確認」を押下後、カードをお受取りください。